



地震被災建築物応急危険度判定実地訓練について

伝統建築物 造酒屋・清水家

スケッチ紀行 下灘の水仙畑と、海に一番近い駅と夕日

1	地震被災建築物応急危険度判定実地訓練について	愛媛県建築住宅課	青木 太郎 ……①
2	伝統建築物 造酒屋・清水家	宇和島支部	酒井 純孝 ……②
3	スケッチ紀行 -下灘の水仙畑と、海に一番近い駅と夕日-	松山支部	安藤 雅人 ……⑥
4	委員会報告 溪泉亭(久万高原町(旧面河村))測量調査 「暮らし+ (プラス) 勉強会」水引ワークショップ報告 女性委員会「新年会」開催報告	文化・まちづくり委員会 女性委員会	花岡 直樹 ……⑦ 永井 由起 ……⑯ 大塚ま由紀 ……⑯
5	支部報告 「おかしなまちをつくろう!」報告 来住地区町内会の防災訓練「建築士により防災講座」 第3回建築士会勉強会「建築写真の撮り方を学ぼう!」報告 松山支部6地区対抗ボウリング大会と新年会	今治支部副支部長 松山支部 松山支部 松山支部	近藤 佳代 ……⑬ 渡邊 道彦 ……⑭ 大内 雄志 ……⑮ 長岡 康広 ……⑯
6	けんちくの輪 平成をふり返る H30年度CLTの設計演習実務者セミナー報告	松山支部 松山支部	久保 孝 ……⑰ 中尾 忍 ……⑱
7	お知らせ 2019年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について 平成30年度 第8回理事会概要報告		事務局 ……⑲
8	ブレイクコーナー short short story 「HOUSE」 第四話 landed estate		田真 夕楽 ……㉑

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。



水彩画

題：「米山碑」

上田 勇一

〔表紙画について〕

日尾八幡神社（松山市・鷹子町）に米山碑はある。
三輪田米山は、僧明月、僧懶翁とともに伊予三筆と並び称される。県内、中予地方を中心に約3万の揮毫を残す。酒が入らぬと良い書は書けぬと二、三升の酒を浴びるように飲み、倒れる寸前まで飲んでおむろに筆を取るのが常であったという。書風は豪放磊落にして気宇壮大、雄渾にして天衣無縫、何物にも捉われない破格の書体は、近代書の先駆としていまなお独自の輝きを放っている。

表紙作者 上田 勇一 プロフィール

- 1974 東京生まれ
- 1980 小学校から高校まで松山在住
- 1990 東日本建築教育研究会製図コンクールにて奨励賞
- 1991 愛媛県内高校生建築競技設計にて会長賞
(愛媛県建築士事務所協会主催)
- 1993 画家・高橋勉氏に師事。約10年間、古典絵画技法全般を学ぶ
- 1996 日本工業大学建築学科 卒業
- 1998 画家として活動開始する。東京や埼玉にて毎年個展開催
- 2002 日本ファンタジーノベル賞受賞作者「世界の果の庭」
(新潮社)の装丁担当
- 2003 美術家の登竜門である昭和会にて優秀賞(東京/日動画廊)
- 2010 愛媛県美術館に作品「ドライフラワー」收藏される
- 2015~2017 愛媛新聞 冊子アクリート表紙画連載
- 2017 絵画教室やオリジナルブランド額工房「糊リチエルカ」を設立
「えひめの塗り絵」を出版
その他、出版装丁画や受賞多数、全国にて個展中心に活動。
現在、現代日本美術会 会員/審査員

地震被災建築物応急危険度判定 実地訓練について

松山支部 愛媛県建築住宅課 青木 太郎

みなさん、「地震被災建築物応急危険度判定士」という資格をご存知でしょうか？

地震により多くの建築物が被災した場合に、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るための応急危険度判定を実施するもので、近年では、平成28年熊本地震においては35名の判定士を、平成28年鳥取県中部地震においては14名の判定士を本県から派遣しました。平成30年12月末時点の本県登録の判定士数は829名にのびていますが、このうち、実際に応急危険度判定活動に従事したことのある方は、ごく少数に限られる状況にあります。今後南海トラフ巨大地震等により、建築物が甚大な被害を受けた際には、迅速かつ適切な応急危険度判定の実施が必要なことから、平時において、判定士の経験や技術力の向上を図る必要があります。このため、県・市町合同の実地訓練を平成29年度から行っており、今年度も用途廃止予定の砥部町営住宅（昭和28年建設、木造平屋建て、3棟）を活用し実施いたしました。

今回の訓練には、公務員判定士15名、民間判定士8名の計23名に参加いただきました。1チーム2～3名の11チーム、3グループに分けて、狭小敷地内での判定時の混雑を避けるため、判定時間をずらし、各グループとも3棟を判定するという形式で行いました。判定士の資格をかなり前に取得し、実際に判定するのは初めてという方もいますので、まずは、復習の意味で、木造建築物の判定マニュアルの概要説明を行い、その後、判定士が判定拠点である砥部町ひろた交流センターに参集したという想定で、判定コーディネーターから各チームの班長に対し、判定機材の配布及び今回の判定方針についての説明等、砥部町判定実施本部の訓練も兼ねて行いました。

訓練を実施した公営住宅は、かなり老朽化が進んでおり、12月下旬という非常に寒い状況の中、参加者の方々には一生懸命判定作業を行っていただきました。判定作業終了後は、交流センターに一旦帰り、判定結果を集計し、その結果について参加者同士で話し合う時間も設けました。

訓練終了後、アンケートにも協力いただいております。内容としては、「判定業務全体の流れが理解できた」「実際に動くことにより身に付くので、定期的に行うのはいいことだと感じた」等、好評な意見を頂きました。また「判定基準をもう少し詳しく勉強出来たらと感じた」、「解体途中のRC建築物を活用した訓練ができたなら」等、今後の訓練に向けての貴重な意見も頂いております。

県としては、今後も継続して当該訓練を行っていきたいと考えておりますので、興味がある方は、ぜひ訓練に

参加いただきまして、判定業務のスキルアップにつなげていただけたらと思います。



「愛媛県地震被災建築物応急危険度判定士」の資格要件について説明します。従来の要件としては、建築士で、県内に在住または在勤し、県主催の応急危険度判定士養成講習会を受講した者としておりましたが、平成27年度から建築士に加え、

- ・建設業法による建築施工管理技士（一級・二級）
- ・地方公共団体の職員で建築等に関する実務経験が3年以上の者

も受講できることとしております。また、判定士の有効期限は登録後5年後の年度末としておりますが、既に有効期限が切れている方でも、更新手続きにより、講習会を受講しなくても、再度判定士として登録することが可能となっておりますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

応急危険度判定は、建築士としての技術力を生かすことで、地域貢献ができる、数少ない業務のひとつであります。熊本地震において、実際に判定活動に従事した県内の判定士のお話では、「被災者は不安な気持ちで一杯になっており、専門家の判定を受けることができる安心感から、本当に感謝された」との声も聞いております。判定士の資格要件をお持ちの方は、是非講習を受講いただいで、判定士登録をお願いいたします。

なお、昨年度からは、これまで年1回であった判定士養成講習会を、年2回に拡充しております。今年度の第1回は平成30年7月19日に、第2回は平成31年2月5日に、県武道館で開催いたしました。平成30年に、めでたく建築士試験に合格され、新たに建築士となった方で、2月の講習会を受講できなかった方につきましては、次回は6、7月あたりに講習会を開催予定ですので、是非是非受講いただき、「地震被災建築物応急危険度判定士」の登録をよろしくお願ひします！

造酒屋・清水家

伝統建築物

2

宇和島支部 酒井 純孝



[清水家主家]

日土の清水家の歴史を尋ねると、大永7（1527）年に清水谷治郎大輔藤原宗薫が子息・治郎小輔宗久を伴って、宇和郡磯崎浦に上陸して、山裏の狭い谷池の日土・田野窪村に移り住み、吉岡と言う場所を選んで、屋敷を建て住みつけたのが最初である。日土・清水家は江戸時代後期六代義房が、日土村組頭として本家（富田・清水家）を継ぎ、弟庄衛門久村が今出清水家を起るとある。今出三代目與兵衛惟久は本村にあった池田酒屋を買収し、長男市郎右衛門豊久に池田清水家を起させ、次男與兵衛惟久に今出清水家五代目を継がす。その後、出見勢清水家は分家をして造酒屋と鑑業を営み、財を残し現在も伝統工法建築物が残っている。（上文は「末光三郎とその家族たち」より）

現在の清水家は、八幡浜市より国道197号を岬に行く途中、喜木の入口から地方道を日土に向かい、喜木川沿い少し行くと北山麓に石積み長屋門が見えてくる。長屋門は敷地に高低差があり、出入口の両側に石垣を積み、石垣をまたぎ渡り櫓の形式で造られて重厚な門に出会う。長屋門を潜り階段を上ると広い中庭に出る（現在は日土幼稚園の運動場）。中庭から西に主家、庭、お成門、レンガの蔵、土造り蔵、風呂場棟があり、東に創建当時、味噌、醤油を保存していた倉庫（現在は幼稚園の教室兼教会になる）がある。

長屋門の上部は、酒造りに必要な部屋として使う。江戸時代後期に鑑の製造を行うようになるとその製造の部屋に順応してきた（現在は幼稚園の教室になる）。出見勢清水家の分家は、時代の流れ、産業との切り替えが巧みであった。

主家については、木造2階建て、つし造り、入母屋造り平入、和瓦土葺き、1階間口19.5間、奥行8.0間、2階間口12.5間、奥行き5.0間、延床面積-231.21坪を有する規模の建築物で、非常に大きい伝統工法の木造である。ちなみに調査時に棟札を探したが発見出来なかった。

主家の間取りと造りに関して特徴を明記する。先ず東南に間口1.5間巾の式台玄関があり、重厚な扉を明けて中に入ると、少しの踏み込みがあり、階段を上がると取り次ぎ板間になり、その奥に2.0間本床を有する玄関座敷10.0畳を設け、畳廊下を通じて8.0畳の2室があり、1室は書院付本陣座敷になる。いわゆ

る親戚や身内が減多に使わない玄関の構えになっている。本座敷2室の前の1.0間畳廊下には、書院の間と座敷の間に寺の造りに見られる竹節欄間を設け、檼板の一枚板に墨絵を描き、堅杵と上下框は漆の仕上げ。税を尽くした造りで大切に使用しているので美しい。廊下の天井は屋根勾配の小舞天井で屋根には杉皮を敷き土で和瓦を葺いている。



[清水家の長屋門]

本陣座敷の天井（竿縁天井）は廊下の天井に合わせ高く仕上げている。高座座敷の床の間の落とし掛けは漆仕上げで、その中央に金で鳳凰描き、床框には麒麟を描いている。



[畳廊下の竹節欄間と檼板戸]

躍り口や作法口などは設けていないが、客間座敷手前には4.0畳の茶室を設けて特別な客人におもてなしが出来る部屋が設置されている。

次に中央の玄関になる。中央の玄関は東南の玄関と同じ造りであるが間口は1.0間巾である。式台を通り上がると板間4.5畳になる。（お客様用の）先の玄関より簡素な造りである。玄関南の部屋（8.0畳）は畳間と想定している。畳と板間は座の納めが異なるのでその判断をしている。この部屋からも南の客間座敷に通じているよう間取りがなされている。

又、南横に階段が設けられ、2階の居室へと行く事が出来る。創建当時の2階部分は全て居住部屋の造りであった。（2階部分は図面参照）

1階建物中央に1.0間巾の板の間廊下が設けられ本陣座敷や客座敷等で宴などに使われた廊下と推測している。その西奥に板の間8.0畳に仏壇の間（祖母の間）創

建時は和室(8.0畳))がありその外側に縁側を設け西の蔵に通じる。西の蔵は生活に使用した大切な物を保存したと思われる。中庭から大きな建物の各部屋に採光と風を取り入れられる間取りとなっている。



〔落とし掛けに鳳凰の絵〕

次に北の方向にある玄関の間口は1.5間で大戸の痕跡があるが、現在は幼稚園の玄関になっており、主屋全部が150年以上経過した建物で現在も使用されている。

その自宅玄関の土間の床仕上げは、三和土で現在も床下に残っている。玄関から西の炊事場まで(竈があるスペース)は三和土の土間になっている。大きな竈と煙突の一部が残っている。その東面の部屋は板の間になっていて、現在は幼稚園の教室に使用されて健全である。この主家の板間で酒造りを行い、繁栄をもたらした。主屋の西側外に大きな井戸が現在も残り、その大きさで酒生産の大きさが推定できる。酒造りは水で味の出来と質が変わると言われているが、清水家は井戸水で酒造りを長く行ったと言われている。井戸水は質も良かったと思われる。本陣座敷から中庭をおいて、お成り門を南面に設けている。このお成り門には物語がある。

伊達家より、宇和島伊達藩領地の八西地区の豪商に借金の申し込みを行って、出見勢・日土清水家も独自で金二千両を貸し出している。その時の受け取りにお姫様が藩を代表して来られる時事で、わざわざお成り門を造ったのである。

最初に紹介した、渡り櫓の形式で造られた重厚な門が主家の間口に当たる。敷地の北面は蜜柑山になっていて高低差があり、坂道もきつい。従って創建当時の屋敷を造成するにあたり、警備が比較的容易である場所を選択したと思われる。周囲の環境は静かで、自然が多く残っている。長屋門は木造2階建て、切り妻つし、入母屋造り。1階-15坪、2階-28.4坪、合計43.4坪。1階は石垣をまたぎ渡り櫓の形式で長屋門を造り、大扉と潜り戸を備えている。主要道路より高台にある為、物置の場所とも推測できる。又、現在の2階は幼稚園の教室になっている。創建当時は伝統工法で土台敷きで施工。土壁は漆喰仕上げ、屋根は和瓦葺き杉皮下地、土を置いている。建物用途は作業小屋・物置になっていた。そのため柱や桁は、一段と大きい物が使用されている。

主家東面の広場(現在幼稚園の運動場)の横に創建当時、味噌、醤油などを置いていた物置は、幼稚園の教室兼キリスト教の教会に現在も利用されている。木造2階建て

で創建時は、土台敷き、土壁、漆喰仕上げ、和瓦葺きであり、今もしっかりしている。礎石の石積と土台敷きは150年以上経過しているが地盤沈下なども発生していない。



〔お成り門とレンガ造りの蔵〕

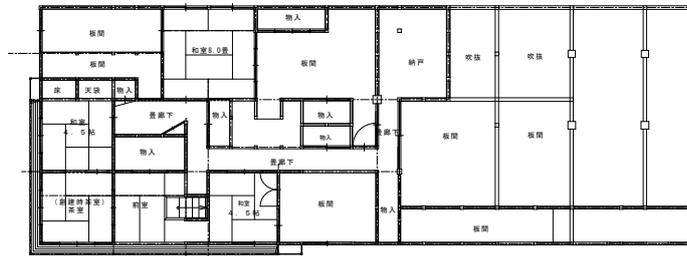
清水資明は大正3年に日土に生まれ、同志社中学を経て昭和17年の京都帝国大学医学部を卒業。加茂教会に在籍。清水資明は昭和19年に末光佐和子と結婚。清水資明は病院を開業しながら幼稚園長を務めた。佐和子も同志社女学校を卒業して日土幼稚園を園長と一緒に営んでいる。(現在は引退)佐和子様は2男1女に恵まれ長女が営んでいる。又、この建物は教会と兼用しており、日曜礼拝で使用されていて、たまたま筆者が日曜日、建物の調査中、佐和子様がピアノで賛美歌を奏でていたのを思い出す。当時のご年齢は80才を超えていたと思います。日土・清水家は歴代後継に苦労した経緯はあるが、その代その代で子供に教育をし、社会に貢献しえる職業を選択し継続して繁栄をしてきた。

江戸後期に日土・清水家が誕生し、何百年もの時代を乗り越えてきた、屋敷の総ての建物が残り、建物の用途は変わっているが、現在まで使用していて健在で素晴らしい。日土・清水家の伝統的建造物は保存使用していきたい建物。教会の日曜礼拝は現在も行われております。

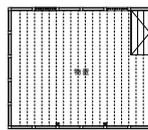


〔長屋門の2階部分と味噌・醤油蔵の風景〕

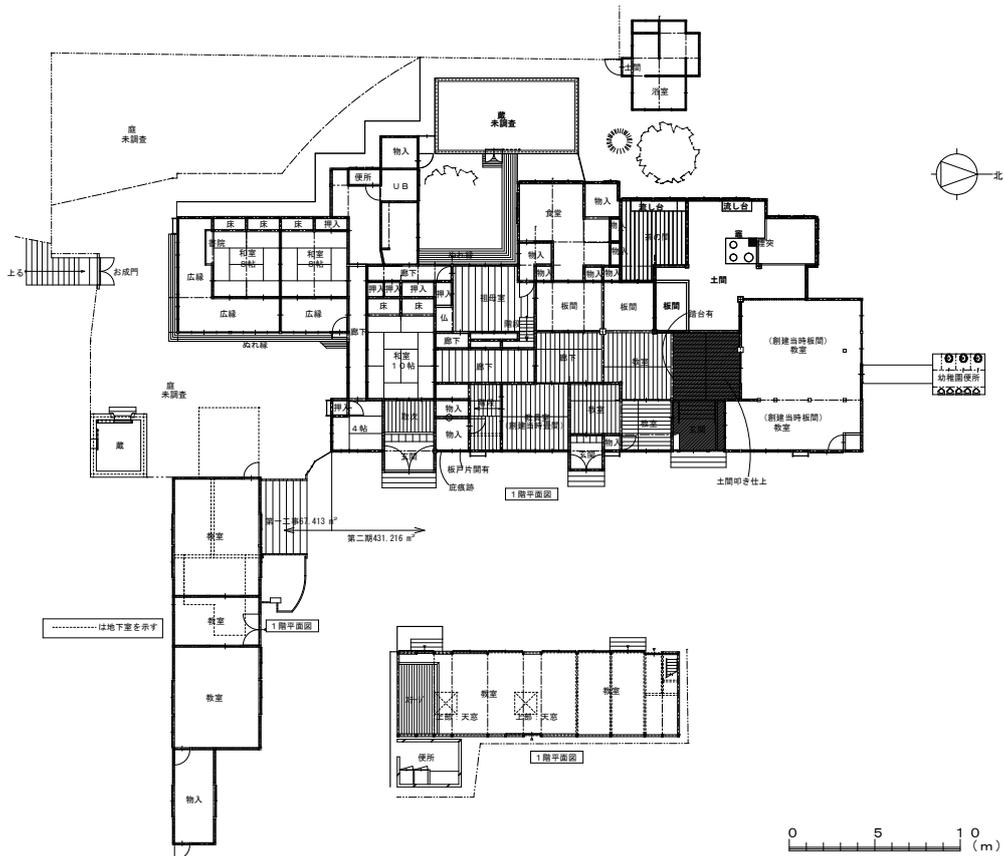
お成り門、レンガの蔵、土造り蔵は機会があれば掲載致します。

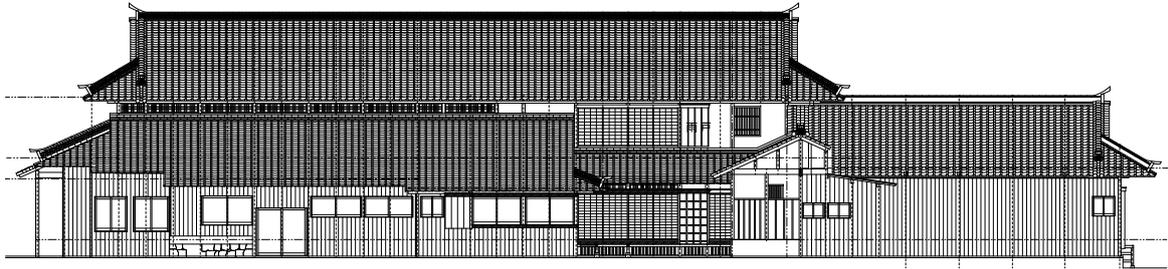


2階平面図

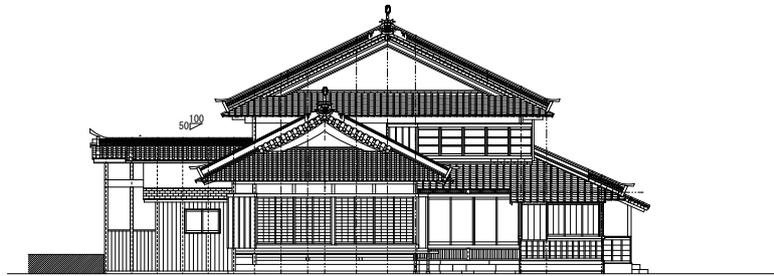


2階平面図

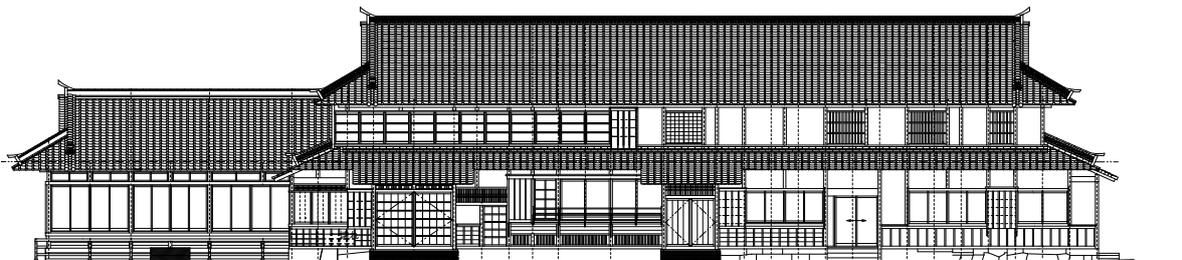




西立面図



南立面図



東立面図



北立面図

一下灘の水仙畑と、 海に一番近い駅と夕日

松山支部 安藤 雅人



下灘の水仙畑

1月6日（日）に、松山から、サイクリングで、伊予市の旧双海町に出掛けました。自転車の場合、三秋峠が最大の難所で、峠にある共栄木材さんの工場に辿り着いたら、もう着いたような気分です。

まずは、翠小学校の近くの、ぱんや107に向かいます。移住して来て、空き家を借りて、パン屋を営んでいる素敵な家族です。正午に到着したのに、ほとんど売り切れで、小さなメロンパンを一個だけ買ってから、予定を変更して、腹こしらえの為に上灘水産で鰯（ハモ）出汁ラーメンをいただきました。鰯らしい上品な味わいで、とても美味しかったです。

その後、やっと本来の目的の下灘に水仙を観に行きました。毎年、1月中旬に訪れているので、今年は、春の訪れが早そうです。閨住の菜の花も、陽当たりが良い場所ではもう咲初めていました。

小高い丘の上の水仙畑で、甘酸っぱくて爽やかな香りに包まれながら、お花畑越しに海を眺めるのは、最高の気分です。また、水仙の黄色いラッパと、遠くに見える黄色い鰻漁船がとても似合っています。



スイセン

水仙の花のスケッチは、以前に「いしづち」に投稿したのと同じ。使い回しですみません。花の裏から光が当たっているイメージで、明るくて薄い陰になるように着色しました。

また、一つの花ではなく群として花を表現するために、様々な向きの花々を描き分けました。

水仙畑を後にしてから、下灘駅に寄りました。海に一番近い駅として有名で、JR四国の観光列車の「伊予灘ものがたり」が停車することでも人気です。いつ訪れても、必ず撮り鉄のカメラマンがいる場所です。また、キッチンカーの下灘珈琲も毎日営業している等、楽しい場所になっています。

昼間の下灘駅も素敵ですが、やはり一番美しいのは夕暮れ時でしょう。毎年夏に、夕焼けプラットホームコンサートが開催され、とても賑わっています。

数年前に、夕日を眺めるために初めてここを訪れた時に、スケッチをしました。また、それを元にして、かまぼ板にアクリル絵の具で描き直して、ギャラリーしろかわ主催の、「かまぼ板の絵展覧会」に応募した絵をお披露目します。

実際にはもう少し沢山の人が座っていたと思いますが、物語としては、恋人達、二人でしょう。



下灘駅の夕日

真っ暗な部分や、白く輝く海面を透明水彩で描くのは難しく、不透明なアクリル絵の具が威力を発揮しました。

かなり雑な絵ですが、題材の景色が素晴らしく、絵の構図がしっかりしていたからだと思いますが、応募作品を10分の1程度に絞り込む、一次審査だけは通過することができました。もっと丁寧に仕上げるか、あるいは、もっと面白くなるように一工夫すれば、佳作に入選できるのだと思います。まだまだ修行が足りません。

アクリル絵の具で描くのであれば、この展覧会に何度も入選していて、以前に「いしづち」の表紙を担当されていた版画家の山田きよ画伯、透明水彩絵の具であれば、現在、表紙を担当している上田勇一画伯、大学の恩師の藪野健画伯、日本画の基本を教えていただいた久万高原町出身の伊東正次画伯等の作品を良く見て、私も、いつか、入選できるように勉強して行きたいと思います。

渓泉亭(久万高原町若山<旧面河村>) 測量調査

文化財・まちづくり委員会 委員長 花岡 直樹

渓泉亭の歴史

渓泉亭は、面河川上流の亀腹岩と呼ばれる、高さ約100mの大断崖の対岸に西向きに建つ。西面の各部屋からはこの面河川と亀腹岩が一望でき、また背後には深谷の木立が広がる絶好の位置に建てられている。



渓泉亭全景

この場所にはもともと地方旅館があったが、地元の名士・重見丈太郎が買い取り、昭和5～6年に現在の建物に建て替えられたとされている。戦後、昭和40年代に入って経営権は伊予鉄道株式会社に移り、車社会になり日帰りができるようになったため客足が減り、平成13年に廃業した。以後建物は旧面河村に移管、合併により久万高原町に引き継がれている。

渓泉亭の建物について

建物は木造2階建て、白色のスタッコ調の外壁で、屋根は寄棟造としている。玄関には車寄せ風のピロティエを設け、2階部分の窓を洋風のデザインとし、屋根を半切妻としている。車寄せのコーナーの腰壁は洗い出しで仕上げられている。玄関は2枚の幅広の引き戸を引き分け、大開口が得られるようになっている。

玄関内部は、デザインされた格天井で、金の文字で「渓泉亭」と書かれた額が印象的である。玄関の右手には17.5帖の「鶴の間」がある。南と西に面する明るい部屋で、ミーティングや朝食に使われたものと思われる。玄関東奥には、夕食や宴会会場に使われたであろう、30帖の大広間がある。当初のものと思われる照明器具が残されている。また、北側には受け付け、帳場、厨房等の水廻りを配している。

玄関からの階段は、手摺の親柱や手摺子に、面白い洋風のデザインが見られる。2階は、中廊下を挟んで西側に「けやき(榿)」「ひのき(桧)」「とち(栃)」、東側に「つが(桐)」「もみ(樅)」「くり(栗)」「まつ(松)」、さらに北側には「しをぢ」「あや(綾)」と宿泊室が並んでいる。これらは面河渓谷に自生する樹木であり、内部はその部

屋名前の樹木ですべて造作されているという遊び心が面白い。全て畳敷きの和風の作りであるが、玄関上のけやきの間の窓は、棧を斜めに配するなど、洋風の意匠となっている。2階階段の西には亀腹岩を眺望できるロビー(増築)がある。

これらのことから、玄関の外部、ホールや階段には洋風の意匠が取り入れられ、和風建築の中に洋風技術や意匠を組み入れた、典型的な「擬洋風建築」ということができる。

2階ロビー北にはさらにいくつかの宿泊室が設けられている。本館部分に比べて1階の階高が1.3m低く、部屋の広さも小振りではあるが、きちんとした造作がなされ、1階に「やまどり」「きじ」「ふじき」、2階に「やまがら」「こまどり」「めじろ」「うぐいす」と、こちらは各部屋に鳥の名前が付けられている。一部は後の増築とも言われているが、建築当初の間取りや姿は定かではない。従業員の宿泊に充てられた部屋もあると思われる。また、北側の西面には大規模な平屋建ての建物が増築され、現在「面河茶屋」という名前で食堂・売店・休憩所として営業されている。

建物の今後について

現在は1階の一部をキャニオニング(川下りのスポーツ)の事務所として受付・道具の保管等に使用しているが、その他の1階部分と2階の全ての部屋は、施設閉館の平成13年以降は全く使用されていない。経年による劣化とともに、管理がされていないことにより掃除・通風も行われず、このまま放置していれば益々の劣化・破損が懸念される。特に対応が急がれるのは、増築された2階ロビー部分の雨漏りによる破損・腐朽である。増築の際、深谷側の天井を高く取り見晴らしをよくする目的から、屋根の流れを内向きとし既存建物との間に谷樋を設ける形となっているが、この部分からの雨漏りが激しく、しかも補修しないままに放置してきたことから、天井は剥がれ落ち床も大きく破損し、当然のことながらその被害は1階まで達し、床が抜け落ちるまでになっている。

渓泉亭は面河渓の観光の発展のシンボルとして、また旅館業の近代化遺産のとして残された数少ない建物として貴重と考えられる。是非保存・活用の方法を模索し、改修工事がなされ、残されることを希望してやまない。

調査年月日：平成30年10月6日(土)

調査、図面・報告文作成

委員：久保 孝、眞田井良子、菅野隆次、西浦郁子、
花岡直樹、峰岡秀和、若松一心

ヘリテージ修了者：小原文子、峰岡義則



面河川と亀腹岩



玄関の戸を引き分けたところ



渓泉亭（南面）と亀腹岩



玄関の額



部屋からのぞむ亀腹岩



「鶴の間」内部の様子



玄関の車寄せと2階の半切妻の屋根



大広間内部の様子



階段手摺の洋風意匠



北棟の「うぐいす」の間（手前）と「めじろ」の間



「けやき」の間入口、扉も檜で作られている。



宿泊室内部の様子 物品が乱雑に置かれている。



同内部の様子 和風のしつらえ



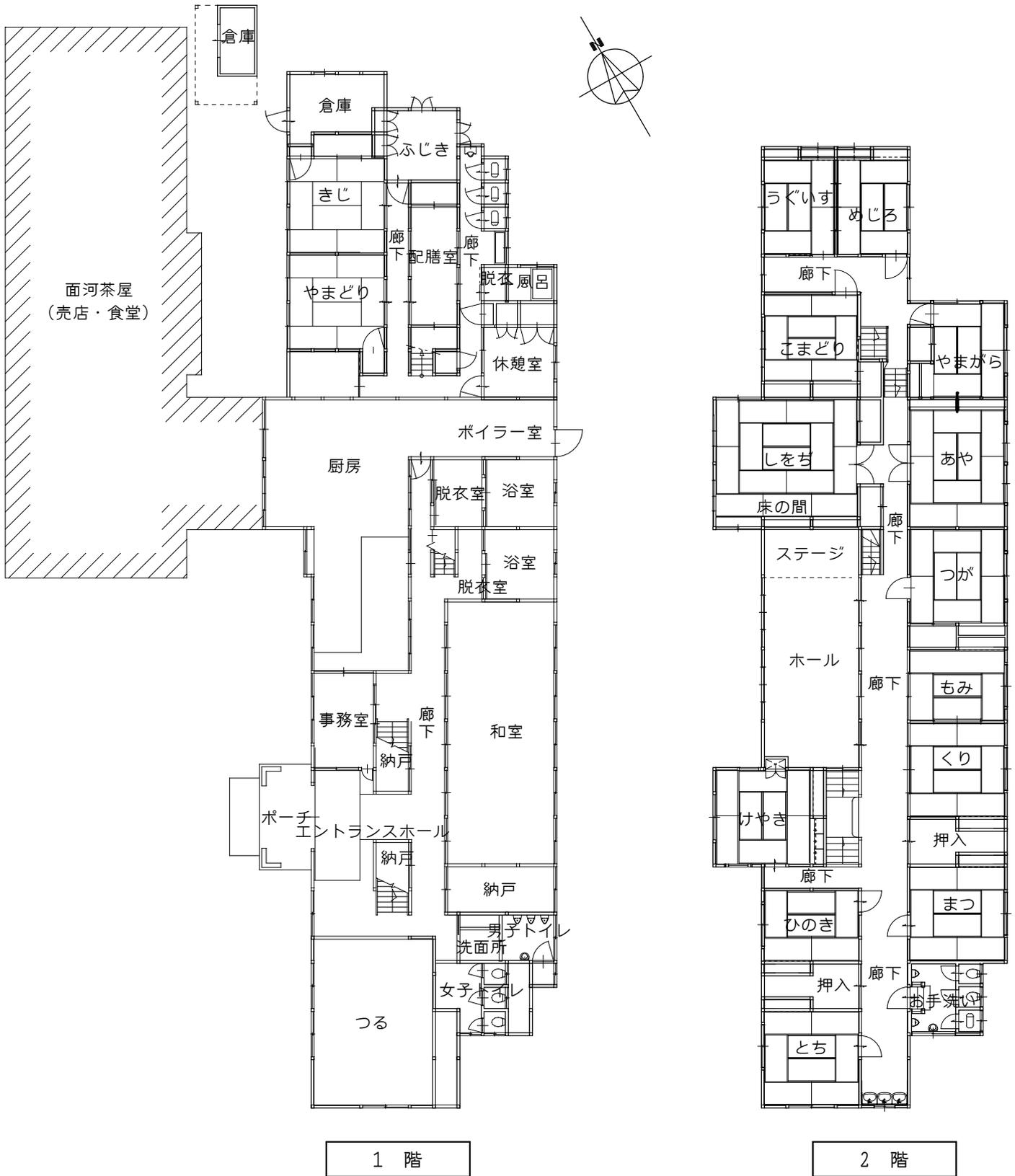
増改築された2階口ピー 屋根が内勾配で雨漏りが激しい。



同窓 玄関上なので洋風のデザイン



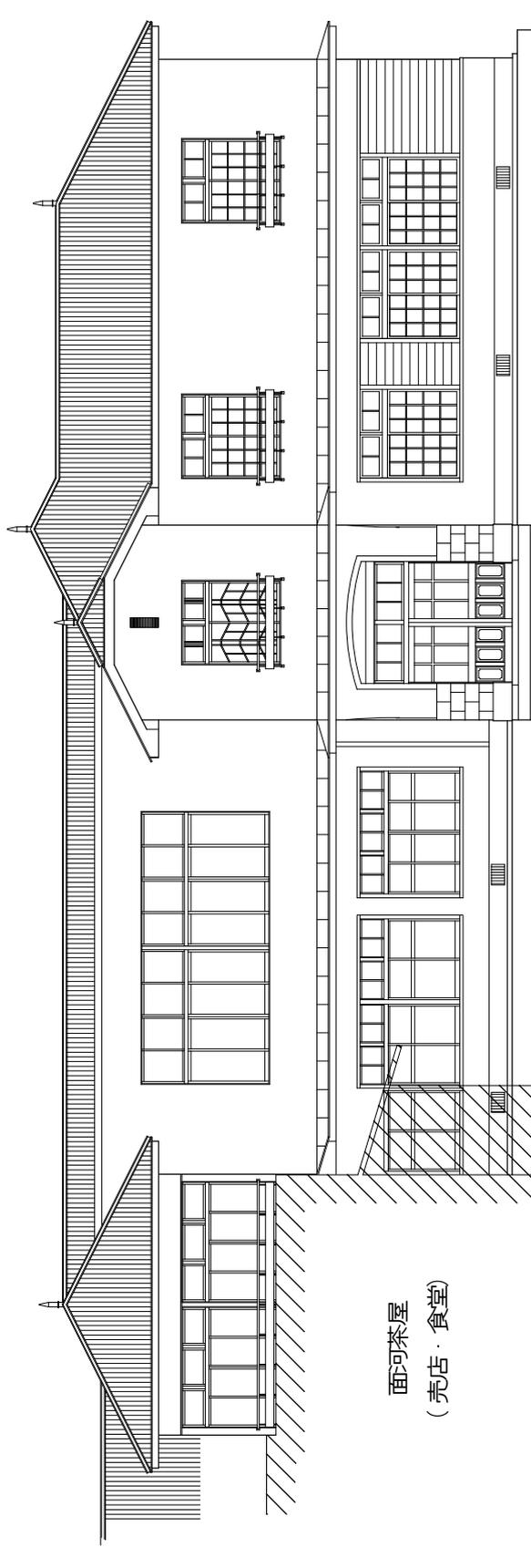
1階の構築部分 面河茶屋として営業されている。



1 階

2 階

平面図



西立面図

0 5(m)

女性委員会主催 「暮らし+(プラス)勉強会」水引ワーク ショップ報告と「新年会」開催報告

女性委員会主催

「暮らし+(プラス)勉強会」水引ワークショップ報告

松山支部 永井由起

平成31年1月20日(日)、女性委員会新年会に続いて水引ワークショップが行われました。14名が参加しました。「暮らし+(プラス)勉強会」とは、昨年より始まった、いつもの暮らしに素敵なものをプラスし、生活を豊かにするものを提案する体験型勉強会です。

四国中央市の伊予水引金封協同組合で水引講師の活動をされている美結会(みむすかい)より、伝統工芸士でもある今村八千代様、細川恵美様、細川和宏様をお招きし、水引細工について教わりました。

最初に水引で制作されたみきゃん、ダークみきゃん、自転車や花のプローチ、水差しなどの立体の作品をご紹介します。次に、水引の基本となる「あわじ結び」を教わりました。紅白2本の水引を並行させたまま結ぶのは初心者には当初難しく、同じように制作したつもりでも、人によって結び目の大きさが異なり、印象がずいぶんと違いました。作品として同じものを作っていく難しさを実感しました。その後、「まごころ包み(ポチ袋)」「メッセージカード」「ストラップ」の3種類のキットの中から、個々に制作したいものを選びました。どの作品にも最初に習ったあわじ結びが使われています。一つ上級の結び方、梅結びに苦戦する方続出でした。他の人が制作しているのを見て、別のものも作ってみたいとキットを求めて帰られた方もいらっしゃいました。



(先生が丁寧に教えてくれました)

飛鳥乃温泉のインテリアとしても使われている水引細工。現在、機械では制作できないようで(研究中だそう)、おそらく100円ショップなどで販売されているのし袋も人が制作しているのではないかとのことでした。あわじ結び一つでも結構時間がかかったので、今後、文具売り場ののし袋の見方が変わるな、と思う体験でした。

女性委員会では今後もこのような体験型勉強会を企画していきたいと思っています。是非ご参加ください。

女性委員会主催「新年会」開催報告

松山支部 大塚美由紀

水引ワークショップの前に、毎年恒例となっている女性委員会主催の新年会を開催しました。

日曜ランチタイム新年会となってから4回目の開催となりました。昨年に引き続き道後での開催。今年は山の手ホテルウェッジウッドルームにて15名が集まり洋食のコース料理を頂きました。

道後のホテルでのランチは少し贅沢ですが、整えられた空間、インテリア、ウェッジウッドの素敵な食器、それに美しく盛られた美味しい料理、給仕スタッフの所作にいたるまで、勉強になり、感じるものが多くあります。

集まったのは年齢も立場も様々な女性建築士達ですが、建築、仕事、趣味、旅行、子育て、介護まで話は尽きません。また一年それぞれの立場で頑張って、来年も美味しい料理と楽しい話で盛り上がりましょう。



(美しく美味しい料理)



(先生と一緒に集合写真)



(参加者の皆さん)

「お菓しのまちをつくろう！」報告

今治支部 副支部長 近藤 佳代

開催日：平成30年12月23日（日）
場 所：はーぱりー（みなと交流センター）
参加者：児童・保護者合計85名

今治支部では、平成25年度より市内在住の小中学生を対象にした「お菓しのまちをつくろう！」というイベントを開催しています。昨年度までは、「建築士の日」イベントとして夏休み中の7月下旬に開催していましたが、今年度は支部の地域実践活動と位置づけして、12月下旬に開催しました。

例年どおりイベントの告知は今治市の広報のみ。昨年度までは毎年同じ時期に開催していたのでリピーターも多数いましたが、今回初めて12月開催ということもあり参加者が集まるだろうか？と不安がありました。が、実際は募集開始後わずか3日間で50名の枠が埋まるという嬉しい結果となりました。キャンセル待ちが多数出る事態となり、結果的には定員を50名から56名に拡大しての開催となりました。

今までは、今治支部の青年・女性会員をはじめ理事の方にも手伝っていただき、支部あげての一大イベントでした。今年度は参加者も増えたこともあり、急ぎょ県の女性委員会にも声かけしたところ、松山支部、西予支部、宇和島支部から計4名の女性会員がヘルプに駆けつけてくださり、無事イベントを終えることができました。協力してくださった皆様、ありがとうございます。

6回目を迎えた「お菓しのまちをつくろう！」ですが、このイベントは、市販のお菓子を使って参加者めいめいが思い思いのいえを作り、最後はそれを一堂に並べてお菓しのまちをつくる、というものです。ただ「お菓しのいえ」を作るだけではなく、最終的には「お菓しのまち」をつくることで、子供たちにモノづくりやデザインすることの楽しさ、出来上がったいえを並べることによるまちづくりの楽しさ等を味わってもらおう、というのが趣旨です。参加者全員に「お菓しのいえ 建築士認定書」というものを発行しています。

毎年参加者には好評のイベントですので、来年度以降も継続の予定です。また、今回もわずか3日で満席になったように、地域の皆様に愛されているイベントです。建築士会の名前も徐々に周知されているのでは？と思います。今後はこのイベントを利用して、建築士会の存在のアピールや活動内容の報告などを市民の皆さんにできるよう、そして建築士会の更なる認知度アップを目指したいと思います。



真剣にお菓しのいえづくりに取り組む子供たち



クリスマス時期なので、コスプレするスタッフ



出来上がった「お菓しのまち」

来住地区町内会の防災訓練 「建築士による防災講座」

支部報告

5

松山支部 渡邊 道彦

「いつもより、多めにゆらしますから～」
11月25日、松山市来住町内会の防災訓練に便乗し、開催させていただいた「建築士による防災講座」に、最前列に陣取り、我々の講座に参加してくれた、地元中学の男女5人の生徒たちの食入様に見つめる純粋な瞳を見ながら、彼らに投げかけられた精いっぱい言葉でした



被災地の悲惨な写真や、建築に馴染みのない方々には、どうしても理解しにくい聞き慣れない言葉の説明で、あながち、退屈な時間にはなっていないだろうか？と老練心ながら、気の利いた言葉？を、どうしても伝えなかったのです。

以前から、この「いしづち」にも、倒壊模型の製作や、地区防災訓練での開催のご報告をさせていただいておりましたが、我々の地道な活動が実を結び、近藤会長のプレスリリース（簡単には、メディアへの行事開催主旨の告知）の甲斐あって、なんと、四国四県をまたいでNHKニュースに取り上げていただく快挙を成し遂げました。

関係者一同、実感はあまりありませんが、周りからの反響の多さに驚いているところです。

その後、毎回、同じ内容では、今後メディアには取り上げられ難いのでは？と言う我々のなかでの議論もある中で、本来の目的は何だったのか？と自分達の職責の部分を見失わないようにしようとの結論に至ったものの、メディアに取り上げられた事で、今まで皆無だった行政の方からの反応も伝わってきたりと、今のところは良い方向に進んでいる様に実感しているところです。

この活動に携わる事になり、実務的な耐震診断活動に携わらないのでは、説得力に欠けるのでは？と思い（あくまで個人的意見ですが）私的には、特に苦手な分野ではありますが、事務局から耐震診断派遣の依頼をいただいた際には、積極的に携わるようにはしておりますが、しかしながら、苦手意識がわざわざいして、評価委員の方

からの審査結果をいただく際には、ごっそりと付箋を貼っていただき、「渡邊さんは、あまりご経験が無いのですね」との慰めの言葉に落ち込んだり、とある高齢者のお宅を調査した際には、図面を探るのが面倒なのでと言われ、良かれと思いながら、大きなお屋敷の家中隅々の採寸を終えたところ、逆に機嫌を損ねられ、「家中調べられる様な事は聞いていないから、もう中止してくれ」と、理不尽な言葉を投げかけられたりと、苦難は多い経験ですが、すべては、人災を防ぐ事につながる有意義な活動だと自分を信じ、職責を全うしている喜びを感じることにしています。

また、この活動のもう一つの意義を、個人的には自己啓発だと思っています。

大勢のひと前で喋る事の経験の少ない私には、毎回の防災講座は新鮮であり、不慣れであるが故にたどたどしい説明だし、喋っている事に一貫性がないように不安に感じながらも、私だから出来る説明をしようと、心掛けてはいます。

個人の能力では、世の中を変えられることは期待出来ませんし、結果も見え難い事だとは思いますが、この経験を通じ、大勢の人に物事を伝える能力が少しでも向上出来るのであれば、この活動は自己啓発としてはとても有意義なものだと思っています。

我々の仲間には、講師を生業としている近藤会長を筆頭に、パネラーとしてや、審議会でしっかりと意見を述べられる、日頃からひと前で物事を伝える能力の長けているメンバーや、それ以外の分野で活躍したいメンバーが、それぞれ適材適所で役割分担しておりますが、私と共に、チャレンジ精神で、ひと前でお話をする事に興味を持たれる方があれば、是非一緒しませんか？

メンバー一同ご連絡お待ちしております。

我々の前には、老若男女を和ませる巧みな話術を持たれる武内支部長、まるで囁家かと思われる名人級の花岡さん等、偉大な先輩たちに恵まれておりますが、先輩達の後に続くような逸材が、いずれ我々の中から現れることを期待してやみません。

最後に、毎回の講座の際にご一緒いただいている県の建築住宅課の皆さんにお礼申し上げるとともに、場の空気を一新させられる『守ろう命！耐震化』パフォーマンスに対抗できる飛び道具を、いつか見つけたいと思います。

第三回 建築士会勉強会『建築写真の撮り方を学ぼう！』報告

松山支部 青年女性委員会 副委員長 大内 雄志

日時：平成30年12月22日(土) 15:30~17:00
勉強会参加者：31名

去る平成30年12月末、今年度第三回となる支部青年女性委員会主催の勉強会を開催しました。

今回の勉強会は忘年会と同日開催ということもあり、いつもの勉強会よりたくさんの方々にご参加していただけるのでは…ということで、堅苦しい話しではなく、できるだけ日常的なテーマということで…『建築写真の撮り方を学ぼう！』にしました。講師は、松山工業出身の中村写真事務所の中村誠二代表を講師にお招きし、スマートフォンのアプリを活用した建築写真の撮り方のコツや、日常生活で撮った失敗写真の簡単な修正方法などを実技形式でご説明していただきました。

その中でも中村さんよりおすすめいただきました「Snapseed」という写真加工アプリについて紹介させていただきます。

このアプリでは、まず写真をアプリ内で撮影してから加工するといった流れなのですが、とにかくこの加工技術がものすごく良いです。

「画像編集をしたいけど面倒くさい人」向けに、アプリ上でその画像にあった彩度やコントラスト、明るさを自動で編集し複数の選択肢をアプリが提案してくれるといった便利な機能も搭載されています。

また、「自分で撮影した画像を自分の手で編集してその画像のパフォーマンスを最大限に引き出したいといった人」向けには、30以上の画像編集ツールが用意されています。明るさ調整や彩度調整といった画像編集での基本的ツールの搭載はもちろん、「シミ除去」では写真に入った電線や草といった邪魔なものも自動的に周りの風景にあわせて消去してくれます。

また「HDR風」では手動で調節できなかった細かな彩度やコントラストを自動調節してくれることによって、スマートフォンで撮影した写真を一眼レフで撮影したような色彩豊かな写真へと変更してくれるハイクオリティなアプリです。これだけの便利ツールが揃っていてダウンロードは無料ですのでぜひご覧の皆様もご利用してみてください。

また、本勉強会ではスマートフォンで撮影する際のコツやアプリを紹介するだけでなく、『カメラ離れの現代に、いい建築写真はどうかあるべきか?』という裏テーマがありました。実は勉強会事前の打ち合わせの際、中村

さんとの雑談の中で、裏テーマを象徴するようなお話がありましたので紹介します。

「現在はスマートフォンで撮る写真がどんどんハイクオリティ化しカメラ離れが急激に進んでいる時代。最近では建築写真をHPに掲載する際や、お施主様へ竣工写真をプレゼントする際も、スマートフォンを使用した写真を利用するケースが多い。お客様へのサービス向上の一環としてもプロの腕で撮影した写真をぜひご利用してほしい。」そんなお話を回想しながら勉強会を聞いていると、節々にプロカメラマンである中村さんの裏テーマの思い（カメラマンの重要性・必要性）をひしひしと感じました。本当に素晴らしい勉強会、誠にありがとうございました。

最後になりますが年の瀬の大変お忙しい中、たくさんの方にお集まりいただき、誠にありがとうございました。次回からの勉強会もよろしくお願ひ申し上げます。



セミナー風景

松山支部6地区対抗 ボウリング大会と新年会

支部報告

5

松山支部（東地区） 長岡 康広

開催日：平成31年1月11日PM6：30～

場 所：ファーストボウル

新年会：なが坂 参加者：33名

例年、松山支部の忘年会を兼ねて開催される地区対抗ボウリング大会。今年？今年度は趣向を変えて新年会を兼ねてのボウリング大会となりました。幹事は前年度最下位だった、我が東地区。といっても段取りは全て渡邊地区長におんぶに抱っこで、渡邊地区長お疲れ様でした。パンフレットの作成から、景品の調達まで完璧なお仕事でした。

これまで2回に1回は最下位となっている東地区ですが、今年は紅一点、いや紅二点、事務局の西岡さんと、河野さんが助っ人に入ってくれました。お二人ともありがとうございました。東地区から参加しているのは、いつものメンバー。いつもなら一人でも1回だけでもストライクを取ったら鬼の首を取ったように全員で大はしゃぎしていたのに、今年は少し様子が違いました。いつも上の画面で頻繁に目にしていた「G」のマークが今年は見当たらない。その代わりに、リボンのマークと三角のマークがいたるところに。あるフレームでは、4人がみんなストライク！！今年は何か違うと思っていた矢先の2ゲーム目に私にも異変が…。3フレーム目に待望のストライク、4フレーム目「バックス・トゥ・バック・ジャック」、5フレーム目「ターキー」、6フレーム目「ハムボン」、7フレーム目は惜しくも1本残りでしたが、スペアとし、スコア192！！自分でも驚きのスコアをたたき出し、まさかの優勝をさせていただきました。また、同じレーンで投げていた石村さんは3位入賞、西岡さんは5位と奇跡のレーンとなり、東地区が見事優勝！！これなら、最下位が次回の幹事というルールを変更しなければよかったのにと少し思いましたが…これも全て二人の女神さまのお陰とっております。本当にありがとうございました。

その後の新年会では、ボウリングの話題はあまり無く、おやしギャグを連発する成松さんの隣で、西岡さんと差し向かいで、若干お店にご迷惑をお掛けしながら、楽しく親交を深めることができました。その昔、3回連続ストライクを出した時に、お祝いとして七面鳥の調理を振る舞った事から「ターキー」という名前が定着したそうですが、今回の料理は博多の水炊きで、さすがに七面鳥は無かったです。手羽先・もも肉・つみれを美味しくいただきました。来年は連覇を目指して頑張ります。



[参加者集合写真]



[表彰者達]



[優勝長岡の華麗なるフォーム]

個人成績 ※女性はHDCCP有り

優勝 東地区 長岡康広 AVE.164.0

準優勝 北地区 田中安紀 AVE.158.0

第3位 東地区 石村隆司 AVE.153.0

第4位 南地区 永井由起 AVE.152.5

第5位 東地区 西岡こずえ AVE.141.0

団体成績

優勝 東地区 AVE.135.50 (昨年度最下位)

準優勝 南地区 AVE.129.63

第3位 北地区 AVE.126.25

第4位 道後地区 AVE.125.8

第5位 中央地区 AVE.111.19

第6位 西地区 AVE.107.67 (昨年度優勝)

平成をふり返る

松山支部 久保 孝

この度、松山支部の渡辺亜加里さんよりバトンを受け取りました、松山支部の久保孝です。比較的、思考や空想は得意と感じておりますが、文章は大の苦手とあって、影を潜めておりましたが、前の職場で御世話になった先輩でもある渡辺さん（年齢は私よりずっと下ですが）からのバトンなので引き継がせて頂きました。

私は、平成元年に松山工業高等学校建築科を卒業し松山市内の建築設計事務所に就職し18年間御世話になりました。就職したての頃は、事務所の所長や先輩方の建築用語をまじえた話がサッパリ分からず、異国にでも来たかと思う程でした。しかし、建築士になる夢を実現するため、つらい事は自分の糧だと思い、がむしゃらに毎日を通してのように思います。その甲斐もあり、二級建築士は独学で難無く合格、それから一級建築士を取るまでが大変でした。努力もせず、仕事の忙しさを理由にしていた事を今思うと恥しく思います。一時は「資格は無くとも仕事は出来る。」甘くてバカでした。所長から「刀を1本差すのと差さないのとではずいぶん違うぞ！」その言葉を支えに36才で一級建築士に合格出来ましたが、耐震偽装問題の前の年、運が良かったと思います。ダメだと思った構造の計算問題、試験の前の晩、神棚に1～5の数字を書いた折紙を5枚置きました。朝一番で子供に引かせた数字が3でした。計算問題全て迷う事なく3にチェックを入れました。5問中3問が3でした。神様のおかげか、子供のおかげか…。

建築士会に入会したのは2級建築士合格と同時だったかと思います。事務所の先輩方が士会活動をされておりましたので、資格を取ると入会するのがあたり前だと思っていました。当時は、先輩方について歩いていたことを思い出します。一級建築士に合格した頃、青年委員会松山支部長を勤めさせて頂いておりましたが、ちょうどその頃、設計事務所とは少し違う世界を見るのも良いのかと感じていた私は、18年間御世話になった設計事務所から離れました。設計事務所を離れて2度新しい世界を経験しましたが、毎日が大変でした。また私は、井の中の蛙であった事にも気づかされました。色々な方に御世話になりさまざまな経験をしましたが、この事に気づかされたのが自分にとっては一番良かったように思います。当時自分の事で精一杯で士会活動においては、皆さんに大変御迷惑をお掛けした事を、今でも心苦しく感じております。

現在は、平成元年に就職した時、初めて仕事で先輩になって頂いた、この会報誌「いしずち」にも毎回出筆されている、花岡さんの事務所に勤務させて頂いて早や7

年を超えました。建築士会の方では微力ながら、文化財・まちづくり委員会で活動させて頂いております。以前は余裕も無く前を見るだけでしたが、最近は気持ちにも余裕が出来たのか、仕事・遊び・実家の手伝い（草刈り程度）と充実した毎日を過せられるようになったかと感じています。遊びの方は釣り好きで、ここ数年は夏になると「天然うなぎ」をもとめて実家に週末毎帰ります。すぐに成長する草刈りの後、川に遊びに出かけます。一昨年は売りに行こうかと思ったほど採れたのですが、昨年は各地で豪雨災害がありましたので自粛しました。一応、川で漁をしてもよい鑑札を持って遊んでいますので密漁にはあたりません。あしからずご容赦願います。



【子分とうなぎ】

最近思いますが、仕事・建築士会共に若手の方が大変活躍され、どちらかと言えば私なんかは古株の方に差しかかったかと感じています。

平成も終えようとしていますが、今の私があるのも、仕事や建築士会を通じて色々な方に助けて頂いての、あつと言う間の30年だったように思います。学生の時は1日、1年を長く感じていましたが、年を重ねる毎に1日、1年をものすごく短く感じます。この違いは覚えた事や体験した事を忘れる事が多くなり、結果的に頭に残る内容が少なくなる事により感じる現象と聞いた事があります。日々を馴れた気持で過さず、就職したての頃の自分を思い出し、つらい事は自分の糧だと思った頃のように物事にぶつかって行かないといけないと感じると共に、謙虚な気持で感謝の気持を忘れずこれから邁進して行けたらと考えております。皆さん今後とも宜しく御願います。

今回は、現在仕事においても遊びにおいても、ライバルと私が勝手に思っているだけだとは思いますが、伊予支部の若松一心さんにバトンを繋ぎたいと思いますので宜しく御願います。

H30年度CLTの設計演習 実務者セミナー 報告

松山支部 中尾 忍

はじめまして、松山支部の中尾忍と申します。四国中央支部の高橋さんからバトンを受け取りました。

高橋さんと同じ、現在、43歳で3児の子育てをします。県立松山工業高校建築科卒業後、進学で九州の大学へ進学。就職で沖縄県の設計事務所に勤務、計11年程、県外で暮らした後はリーマンショック後の中、愛媛に帰ってきました。資格取得後は、事務所を開設し、住宅を中心に設計監理をしています。趣味は建築視察 & グルメ旅行、英会話、音楽鑑賞、映画鑑賞、最近は子育て等を楽しんで過ごしています。

昨年の8/27、11/3、12/8、そして今年の1/11に「平成30年度CLTの設計演習実務者セミナー」に参加してきました。(愛媛県CLT普及協議会((一社)愛媛県木材協会)主催、(公社)愛媛県建築士会・(一社)愛媛県建築士事務所協会の協賛) 毎回、20~30名程度の参加者で、私もすべての講習に参加させて頂きました。(開催地：愛媛県林業会館(松山市)、西条市総合福祉センター、西条市産業情報支援センター)

セミナーではCLTとはどういった工法かという、構造の特徴の紹介、防火設計等の説明から始まり、数回の講習で実際にCLTの建築を設計・計画するというプログラムでした。

課題では西条市の敷地が想定され、参加者は平屋、2階建て、3階建て等、自ら興味のある課題を選定し、1チーム3人~4名程度のグループで設計を行うというものでした。(私達は意匠：3名、構造：1名という構成でした。)

私が参加したのは、3階建てチームで、用途は事務所建築でした。内装制限、構造等の部分で難易度がある課題をあえて選んでみました。

私のグループは4名の構成で、設計士が自ら作ったそれぞれのプランを、各専門家の方に、チェック、ご指導いただきました。意匠設計では国内外で活動されている建築家の末光弘和氏、構造では数々の有名な建築の構造設計をされている建築構造家の金箱温春氏、構造と防火設計に関して、桜設計集団の安井昇氏、加來千紘氏にそれぞれの分野で、各日程ごとにプログラムの中で講義や事例の紹介をして頂きながら、CLTとはどのような特性があり、どういった使い方、可能性があるのかということについていろいろと教わりました。

各チーム、講師の方にエスキスプランを講習日ごとに数回見て頂き、グループごとに(最終的に私達は)1案にまとめ、模型化することができました。(私はプランとメインでは模型プレゼン等を担当しました)

設計の、途中段階で、内装制限や、排煙窓等が鉄骨造と違い、いろんな部分で必要になってくること事や、CLTをどこまで表しで室内に見せるかという点と、構造として、どのくらい広い空間が作れるかなど、設計を行いながら体験できたことは貴重な機会だったと思います。今回、日本の第一線でご活躍されている講師の皆様

に私達のプランを見て頂ける機会もなかなかない経験で、あたらしいCLTの知識・可能性と建築の楽しさを改めて感じる事ができた講座でした。CLTについては、地元の杉やヒノキが大きな規模で構造体として建築物に使えることはCO₂削減など面で、建築のコンセプトとして地域社会に共感して頂ける要素が他の構造体より優位にあると思いますし、コスト面に関しては補助金などの活用策もあるようですので、今後の利用が期待できる分野だと思えます。

西条市では昨年、(株)サイプレス・スナダヤさんが四国初となるCLT工場としてJAS認定を受け、CLTの生産が開始されています。また、愛媛県CLT普及協議会ではCLT建築の促進を図るため、設計技術者の育成を目的に来年度もセミナーを開催されると思われますので、ご興味のある方は是非ご参加してみたいかでしょうか。

【下：エスキスチェックの様子】



【上：作成模型：3階建事務所棟チームプラン】

次回は新居浜支部、柚山一利さんになります。

2019年度「地域貢献活動基金助成対象事業」の募集について 〔建築士会は、まちづくり活動を支援します。〕

公益社団法人愛媛県建築士会は、会員の皆さんが地域の人々と共に行う社会貢献事業や建築士会の内部組織（研究会等）が実施する地域貢献活動としての事業を応援します。

すでに活動をしている方も、これから何か始めようという方も、一定の条件を満たせば事業に助成金を活用することができます。

1. 助成の対象事業の内容

会員が参画する以下のテーマに沿った営利を目的としない地域貢献活動が対象です。

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------------|
| (1) 地域のまちづくり | (2) 景観の保全 | (3) 居住環境の保全・整備 |
| (4) 自然環境の保全・整備 | (5) 福祉環境の整備 | (6) 地域住宅づくり |
| (7) 地域防災づくり | (8) 歴史的遺産の再生と活用 | (9) その他、地域活性化、社会サービス |

2. 助成の対象

- ・ 建築士会会員が参画する地域貢献活動に対する活動助成
- ・ 国、地方公共団体から、建築士会に対しての委託事業、人材派遣に関連して進められる地域貢献活動に対する活動助成
- ・ 地域貢献団体助成事業運営委員会が助成を必要と認めた地域貢献活動に対する活動助成

3. 助成金

- ・ 1件当たり限度額50万円とし、助成率は事業活動費の3分の2とします。
（継続的事業の場合は3年を限度とします。）

4. 応募手続き

- ①助成申請者は
 - ・ 申請時に組織内に建築士会会員として継続して在籍が3年以上の者が複数参画している活動団体の代表者
 - ・ 建築士会の内部組織（研究会等）の代表者で上記2の助成事業を行おうとする者。
- ②助成申請書は規定の申請書により申請してください。（申請書はHPからダウンロードできます。）
<http://www.ehime-shikai.com/other/6734.html>

5. 応募期間

2019年4月1日～5月31日まで（事前問い合わせは随時受け付けます。）

※応募期間前であっても、仮受付をしますので、お申し出ください。

6. 助成対象事業の決定と助成金交付等について

- ・ 助成対象事業の趣旨に沿った事業かどうかを基準に「愛媛県建築士会地域貢献団体助成事業運営委員会」が審査します。助成額の決定は、申請書受理後60日以内に書面にて通知します。
- ・ 事業の実施期間は、助成額決定日から2020年3月31日の間に実施される活動を基本とします。
- ・ 助成金は、交付申請者に対して、助成金交付決定通知後の助成金請求に基づき交付します。
- ・ 交付申請者には、活動の内容・助成金の管理・報告書の提出に責任を持っていただきます。

7. 助成事業一覧について（事例）

年度	事業名		助成額	備考
2016年度	八幡浜市	技手木村保一顕彰事業	20万円	3年目
2017年度	松山市	建築士による木造住宅の耐震化を促進する会	10万円	1年目
2018年度	松山市	建築士による木造住宅の耐震化を促進する会	20万円	2年目
	松山市	女性と防災の会	5万円	1年目



地域づくり人養成講座
（木村保一顕彰会）



建築士による木造住宅の
耐震化を促進する会

提出及び問合せ先

公益社団法人愛媛県建築士会

〒790-0011 松山市千舟町4-4-1 グランディア千舟3階A号

TEL 089-945-6100 FAX 089-948-0061 E-mail:lee04603@nifty.ne.jp

HOUSE



出逢いは突然やって来る。散歩の途中に売り土地看板を見つけた。閑静な住宅地のご真ん中に、ぽっかりと60坪ほど土地が空いている。4mほどの道の南側でほぼ正方形の綺麗な形だ。

「ダメもとで、電話してみる？」

夫が万歩計機能付きのスマートフォンを、ジャージのポケットから取り出した。今日は天気もいい。産まれて3ヶ月の息子を近所の姑にあずけて、少し遠出の散歩に出かけた。この辺りは高級住宅地とまではいかないが、古くから住宅が建ち並ぶ伝統のある町だ。マイホームを建てるには理想的である。

「あのう、上谷町4丁目の空き地の前にいるのですが…」

不動産屋は5分も待たないうちに、自転車に乗ってやって来た。すぐ近くに居るから行きます、と言って電話を切ったのだが、本当に「すぐ近く」に不動産屋の店があったらしい。初老で小柄だが、ガッチリ体系な彼は青いジャージ姿だ。散歩途中だった私達もadidasのジャージを履いていて、3人がそれぞれ「こんな格好でスママセン」と挨拶を交わした。

「ここには老夫婦が住んでいた古い平屋が建ってたんですよ。でもなかなか売れないから更地にしてましてね」

彼の言葉通り、そこにはまだ柔らかそうな土が均されている。

「こんないい場所なのに、まだ売れないってことは金額が高いからですか？」

普段は慎重な夫だが、好奇心が勝ったようでストレートな質問をおつけた。

「価格よりも、ちょっと条件がありまして」

今度は私が身を乗り出した。

「その条件ってなんですか？」

「大工が決まってるんです」

夫と共に、なるほど、と頷いた。土地と施工業者をセットにして販売するのはよくある話だ。

「で、どちらの施工業者さんですか？」

「いや、業者じゃなくて、大工です」

彼は急に弱腰になった。

「大工って？」

「はい、この土地の売り主が大工でして…」

私と夫は顔を見合わせた。

「でもさっき、ここには老夫婦が住んでいたって」

「そうなんです。そのご主人が大工なんですよ」

「は？」

「腕は確かですよ。大工人生の最後に、この土地に純和風の家を建てたいそうで」

「はあ…」

もう私達の気持ちは自宅へ戻っている。あとはお

茶を濁して不動産屋と別れるだけだ。

「でもお値段は交渉できます」

少し先の建売住宅が、まずまずの値段で売りだされていたのを思い出す。比べればこの土地は広い。駐車場スペースを取っても庭が作れるだろう。

「要するに、ここを手放したお金と、家を建てた金で夫婦揃って介護付き高齢者住宅に入居したいそうです。全部でこのくらいがご希望らしいですよ」

こう言って彼は指で金額を示した。それを見た瞬間、帰りかけた私の気持ちが彼の前まで戻って来た。

「ちょっと考えさせてください」

夫の気持ちも立ち止まったようだ。彼は、はいはいと営業スマイルで名刺を渡す。

「ちなみに、大工のご主人さんってお幾つですか？」

「86歳です」

「えーっ！」

貰った名刺を握りしめて、私も夫も無言のまま歩いて帰った。

それから二週間の間に、とにかく簡単な図面だけでも見て欲しい、と何度も不動産屋から連絡があった。周囲の土地の相場を調べれば調べるほど確かに割安だ。

「話だけでも聞いてみよう」

と私達は「河間口不動産」と書かれた引き戸を開けた。「よくいらっしやいました。改めまして、河間口不動産のガマグチです」

夫が私をジロリと見た。道すがら、私はコウマガチさんと読むに違いない、と散々主張していたからだ。

「いやあ、札入れじゃないと。ガマグチでは金は貯まらんよ」

絶句している私達を無視して、ガマグチさんは大きな紙を広げた。それは簡単な図面ではなく、立派な完成図面だ。案の定、左右対称の日本家屋で中央に玄関。二間続きの和室が南側の、一番日当たりの良い場所で広縁まであった。独立したキッチンがフローリングのようだが、北側で暗そうだ。

「これはなんですか？」

夫が駐車場スペースと思われる横を指さした。

「ああ、池です。ちょっとした日本庭園ですよ。」

またしても夫婦揃って

「えーっ！」

と仰け反ってしまった。

「造園もされるんですか…」

「庭も家に合わせたいとかで。もちろんお値段は別途ではなく込み込みです。お得でしょう？」

ガマグチさんは、営業スマイルではなく心底の笑顔だ。

第4話 landed estate

田眞 夕楽
たま ゆら

ブレイクコーナー

8

「で、ここにお住まいだったご夫婦はどちらへ？」
返事をごまかすために、私は話題を変えようとした。

「ああ、もうすぐ来ますよ」
「ここにですかっ！」
「ぜひ住む人の意見も聞きたいって言うもんで…」
「えーっ！」
私達が店に入って15分も経っていないのに、2度も仰け反っている。そのタイミングで店の引き戸がガラガラと開いた。

「おっ棟梁！」
ガマグチさんが大声で挨拶する。彼が大工の売り主さんだろう。シャキンとして86歳にはとても見えないが、やっぱり86は86なのだ。

「こちらが棟梁ね」
「あんたらかね、ぜひワシの建てた家に住みたいというのは」

なんだか話がズレているような気がする。
「で、どうだ？いい家になりそうじゃろう」
棟梁は極道映画に出てきそうな凄味があった。抵抗できない雰囲気にもまれていたうち、着工の日程の話になった。さすがに夫がちょっと待ったをかけたが、棟梁の細い目でくっと睨まれると言葉が上手く出てこないようだ。

もう私が言うしかない。土地は理想的な場所。価格も安い。でも私にだってマイホームの夢があるのだ。
「あのう、図面書き直して貰えませんか。このままでは困ります」

「なんでや？」
棟梁が、今度は私に細くて鋭い視線を向けてきた。
「うちには小さな子供がいます。台所は対面式で子供の様子を見ながら料理がしたいです。料理を待つ家族と話だっけしたい。リビングは畳じゃなくてフローリングがいいし、お客さんなんてめったに来ないから客間なんていらぬ。庭も両親が車で時々遊びに来られるように2台分必要です」

私がしゃべり続ける間、棟梁は黙って聴いていた。ガマグチさんが

「と、施主さんは言ってますがどうします？」
と尋ねると、棟梁は図面をひたたくって店を出ていった。まだ茫然としている夫を置き去りにして、私が席を立つとガマグチさんが、また連絡しますねえと言う。不思議と営業スマイルではなく、心底の笑顔だった。

三日後、我が家の前に棟梁が立っていた。

「図面、出来た」
玄関を開けた私に、ぬっと筒状に丸めた紙を押し付ける。ポカンと立っている私の横で、三日に1度は孫を抱きにくる姑が、どうぞどうぞと棟梁を招き

入れてしまった。

「もうそこまで家の話が進んでいたとはねえ」
姑はなんだか、とても嬉しそうだ。図面を広げると、確かに畳の部屋はひとつ無くなり、対面式キッチンになっている。しかし、もう一つの和室には床の間と広縁がしっかりあって、外観は純和風のままだ。

「あら、床の間、神棚、仏間もあるのねえ。さすがだわ。長男の嫁として自覚があるのね」

姑は図面を眺めて勝手に感心している。畳の部屋の方が孫にもいいと喜んでいる。私はふと、図面から池が消えていることに気が付いた。

「小さい子供がいるんだろ。池は危ないからな。無くして車を停めれるようにしたよ。けど和室の広縁からは庭がちゃんと見える」

棟梁が帰っても、姑は図面を眺めて、いいわあーいいわあーと頷いてばかりいた。夜に夫が帰宅すると舅もやって来て、理想的なすばらしい設計だ！と連呼した挙句に

「こんな家なら100万ほど援助してもいい」

「えーっ！」
両親の援助などまったくアテにしなかった夫と私は、そろって仰け反った。

「うーん…」
確かに図面は直ってはいるが、私の夢見る南プロバンス風の外観には程遠い。しかし、だ。相場よりうんと安く、突然100万が降って来たのだ。

夫はスーパーで88円の豆腐を選ぶ時と同じ口調で「これにするか…」

と呟いた。

完成した家は、本当に快適だった。この土地に長年住んだ棟梁は、四季の移り変わりによる風や気温の変化を充分理解している。窓の位置はすべて絶妙だ。畳の上で息子が、這い這いから掴まり立ちをはじめた。夏になると広縁が気持ちいいらしく、ペタンと座ってよく遊ぶ。対面式キッチンの腰壁カウンターは標準より低めに作ってあり、見通しが良い。ここに立っていると、常に家族の気配が感じられた。北側のキッチンだったが、南北に風が抜けて気持ちがいい。庭の木々が育ってくると、目隠しと日除けになって丁度よかった。

同じ町内会になったガマグチさんは、町内のイベントに積極的に誘ってくれて、すぐにママ友ができた。棟梁は今でもときどき遊びに来て、息子の本棚や小さな椅子を作ってくれる。この木造の家と一緒に呼吸する暮らしの中で、私達家族の日常が流れてゆく。

出逢いは、突然すばらしいタイミングでやってくるものだ。

了

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成31年 5月号(128号) 平成31年3月24日(休)

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にも、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などをお寄せ下さい。お待ちしております。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛

— FAX 948-0061 —

編集後記

情報・広報委員会では、今後の委員会活動及び建築士会について活発な意見が出てきています。

三大国家試験とも言われている建築士の団体なのだから、三大士会だと言っても過言ではなく、会員やその関係者が建築士会を過小評価しているのではないか。

どちらかという、私たちより世の中の人たちの方が評価してくれているのではないか。私たち情報・広報委員は、対外的に建築士会をプロデュースできパイプ役になる部署なのだから、委員会の名刺を作成し建築士会営業マンになるべきなのではないか。

建築士会の価値を上げることにより、広報誌に記事を書いて頂きたいと、願っているのではなく、記事を掲載したい。と言って貰うことができるのではないか。

建築士会の価値を上げることで、会員増員にも繋げられるのではないか。

予算が必要な事を考えるのではなく、予算が必要でない広報誌やホームページを活用して収益を上げられるのではないかなどなど。

他にもいろんな意見が出てきました。

情報・広報委員会では、広報誌の校正の後に今後の建築士会の事を考えるとワクワクするような意見が交換され発言が止まりません。

皆さんも意見交換をしませんか?

委員会に参加されたい方は、事務局にご一報頂ければ日時をお伝えいたします。

(大平将司)

〈いしづち〉2019/3

平成31年3月発行

発行人 **会長 赤根 良忠**

発行所 **公益社団法人 愛媛県建築士会**

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089)945-6100 FAX (089)948-0061

http://www.ehime-shikai.com E-mail:info@ehime-shikai.com

印刷所 **明星印刷工業株式会社**

情報・広報委員会・広報委員

委員長 **大平 将司** 副委員長 **渡邊 道彦**

編集委員 **大上 恵子** **山本 晶子** **政石 信行** **白石 学** **武智 良太** **成松 弘之助**